

令和7年度（第17期）事業報告書

令和7年4月1日から令和8年3月31日

1. 事業の成果

都道府県開催の「放課後児童支援員認定資格研修」は、西日本を中心に6県の委託を受け実施することとなり、本会が全国有数の受託数であった。今までの放課後児童指導員資格認定事業の実績ゆえの結果であり、放課後児童支援員の専門性の向上に向けて貢献することができた。

2. 事業の実施に関する事項

（1）特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額（千円）
■放課後児童指導員資格認定事業						
資格認定講習会	放課後児童育成支援師資格等認定講習会開催	年7日	岡山市 東京都	6人	一般 13人	698
資格認定	資格の認定証発行等	年1回	岡山市内	3人	修了者 26人	89
資格養成課程	大学等へ養成課程カリキュラムの導入	通年	全国各地	3人	大学等	6
資格認定者管理	資格者の管理等	通年	岡山市内	2人	登録会員 1,092人	0
■放課後児童指導員研修事業						
都道府県放課後児童支援員認定資格研修	各地放課後児童支援員研修の受託、講師派遣	年108日	6県 29カ所	84人	自治体等 受講者 1389人	37,384
フォローアップ研修	資格者の再研修及び指導者資格研修	なし	全国	0人	登録会員等	0
放課後児童支援員等資質向上研修	放課後児童支援員認定資格研修と資質向上研修を行う	年19日	3県 13カ所	24人	自治体等 受講者 538人	4,357
放課後児童支援員認定資格研修テキスト作成事業	放課後児童支援員認定資格研修で使用するテキストの作成	通年	岡山市内	4人	自治体等 多数	2,439
放課後児童支援員等ガイドブック作成事業	放課後児童クラブ専用ガイドブックの作成と活用	通年	岡山	6人	登録会員・自治体等 多数	15
■放課後児童健全育成事業						
放課後児童健全育成事業	放課後児童クラブの運営を行う	なし	岡山市内	0人	自治体等	0
■その他本会の目的を達成するための事業						
放課後児童クラブ点検評価支援事業	放課後児童クラブの運営等についての評価	通年	岡山県	8人	放課後児童クラブ	301
情報発信メルマガ・WEBサイト	メールマガジンの発行ホームページの管理	年6回以上	岡山市内	2人	登録会員他 一般	0

■放課後児童指導員資格認定事業

《資格認定講習会》

【目的】

放課後児童育成支援師資格等を認定するための講習会に関わる準備と実施。

【概要・内容】

「放課後児童育成支援師資格」は10名(うち2名再履修)の受講者を迎え、開催した。「放課後児童高度育成支援師」については、3名の受講者を迎え、開催した。また、「放課後児童専門育成支援師資格」については、講師および受講者確保の見込みが立たないことなどから未開催となった。「放課後児童育成支援師資格」は修了者9名、翌年度再履修者1名となった。「放課後児童高度育成支援師」は修了者3名となった。

【成果・課題】

育成はオンライン開催だが、1つの事業所から複数名受講されていたり、今まで繋がりのない地域からも受講されていたりと少人数ではあるが地域の広がりが感じられた。支出的には受講者数が20名を切ると赤字にはなるが、受講者の満足度は高かった様子なので、そこから今後の受講者数に繋がることに期待を寄せている。

《資格認定》

【目的】

資格認定講習会または養成課程にて修了された方に、認定資格証と資格証カードを発行する。

【概要・内容】

資格認定講習会からは育成支援師9名、放課後児童高度育成支援師3名、養成課程設置校からは中国学園大学14名へ資格証を発行した。更新制については、平成22,27、令和2年度取得者128名の資格証カードを再発行した。

【成果・課題】

協会資格の変更により、資格種別が従来の「放課後児童指導員」「放課後児童指導員〈上級〉」2種類から、新資格3種類分と仮認定(支援員研修未修了者)と計6種類に増え、複雑化したため、煩雑にならないような管理方法が必要である。

《資格養成課程》

【目的】

放課後児童指導員資格を大学で取得できるようにすることを目的としている。そのため、資格取得が可能となる養成課程の設置に関する業務を行っている。

【概要・内容】

- ①養成課程設置校1校の設置更新料や年会費の請求。質問への連絡対応など。
- ②設置を検討する学校からの問い合わせに対する対応。
- ③設置取消を検討する学校からの問い合わせに対する対応。
- ④表彰者1名への賞状、記念品の授与。

【成果・課題】

- ①今後に備え、養成課程の継続や教員の変更手続き等に関する規定を明確にする必要がある。
- ②連絡協議会の詳細が不透明なまま会費を徴収しており、預り金のままになっている。
- ③養成課程の設置を検討する大学等からの質問に対し、迅速に回答できる体制を整える。
- ④設置申請の手引きの改訂に取り組むとともに、連絡協議会総会を開催できるようにする。

- ⑤令和２年度から放課後児童支援員に係る都道府県認定資格研修ガイドラインで、基礎資格取得見込みの方も受講できることに変更となっており、学生でも受講できるため、連携が必要と思われる。

《資格認定者管理》

【目的】

放課後児童指導員資格認定者（登録会員）の情報管理

【概要・内容】

令和７年度までの資格認定者 1,092 名の情報管理と、登録会員の年会費引き落とし手続き。

【成果・課題】

令和７年度の年会費を各会員の郵便局口座から自動引き落としするための手続きを行なった。70 名が未徴収（年度末退会者を除く）。未徴収者には郵便にて連絡しており、２年未納者で３年目となった方には、年度末で自動的に退会＝資格無効となる旨を伝えた。令和７年度末での退会者は 36 名（内資格失効 15 名）となっており、支援員研修スタート以降、退会する方が増えている。

■放課後児童指導員研修事業

《都道府県放課後児童支援員認定資格研修事業》 委託事業

【目的】

国のガイドラインに沿った「放課後児童支援員認定資格研修」を都道府県からの委託を受け開催するもの。プロポーザルに参加し、鳥取県・島根県・岡山県・広島県・徳島県・高知県からの委託を受けた。

【概要・内容】 各県での開催数・場所・受講者数は以下となっている。

県・会場数	開催場所	開催日数	受講者数
鳥取県 2 会場	鳥取市・米子市	4 日間× 1 会場 8 日間× 1 会場	95 名
島根県 12 会場	松江市 2 会場・出雲市 2 会場・浜田市・大田市・益田市・雲南市・隠岐の島町・邑南町・オンライン開催を 2 日程	4 日間× 9 会場 8 日間× 3 会場 ※一部、リモートによる同日開催あり	218 名
岡山県 5 会場	岡山市 2 会場・倉敷市・総社市・津山市	4 日間× 4 会場 8 日間× 1 会場	422 名
広島県 7 会場	広島市 3 会場・東広島市・三次市・福山市・オンライン開催	4 日間× 7 会場	491 名
徳島県 2 会場	徳島市・オンライン開催	6 日間× 2 会場	97 名
高知県 1 会場	いの町	4 日間× 1 会場	66 名

【成果・課題】

令和７年度は滋賀県について県担当課との共助による事業運営が困難と判断し、応募を辞退することにしたため、前年度より 1 県少ない 6 県から委託を受け事業を進めた。各県の実情に合わせて、対面式、オンライン形式とそれぞれ取り入れながら開催している。オンライン形式の運営面については前年度までの課題を踏まえ、円滑な運営に向けて改善を図った。県によっては地理的な面を考慮し、オンラインでの開催があるが、受講者層の変化により、個別対応が必要な受講者が増えてきている。それは全体的に共通するので、より細かい留意事項を開催要項等に盛り込む予定である。

《フォローアップ研修事業》

【目的】

登録会員の方へのフォローアップの一環として研修およびオンラインサロンを行う。

【概要・内容】

令和7年度は、開催が無かった。

【成果・課題】

ZOOM などオンラインの活用により、少なくとも年1～2回は確保し、会員のフォローアップをしていく必要があるため、事務局主導で開催を進めていく。

《放課後児童支援員等資質向上研修》 委託事業

【目的】

岡山県、島根県、広島県からの委託により、放課後児童支援員等の資質向上を図ることを目的した「放課後児童支援員等資質向上研修」を開催した。

＜岡山県＞

①放課後児童対策合同研修

【概要・内容】

集合形式での実施となり、全体で189名が参加した。

○7月20日（日）中国学園大学 10時30分～14時30分

全体研修：こどもたちにとびっきりの遊びの世界を！

講師：小山 亮二 参加者：163名

テーマ別①：放課後児童クラブだからできる発達障害支援プランを立てよう！

講師：中山 芳一 参加者：124名

②：いまだから学びたい！こどもの人権と権利について

講師：山本 満理子 参加者：27名

③：交流会 みんなで話し合おう！こんなときどうにかかわればよいの！？

講師：中野 健汰・藤原 由加 参加者：28名

【成果・課題】

前年度と比べて参加者数は減少したものの、全体的に活気があり、意欲的に研修参加している様子が見られた。今年度は夏休み直前の開催となったため、日程に関する要望・意見が例年より多く挙がった。

②初任者・中堅者研修

【概要・内容】

初任者、中堅者と階層別での研修を行った。

階層別	地域	開催日	内容	参加者数
初任者	岡山市	1月24日	・放課後児童支援員の職務内容	45名
	津山市	1月18日	・放課後児童支援員として必ず守るべきこと 講師：中野健汰	14名
中堅者：1回目 :2回目	岡山市	1月25日	・遊びの導入と展開についての基本的な考え方	103名
	津山市	1月31日	・放課後児童クラブ運営指針の理解を深める 講師：中山芳一	18名
	岡山市	2月15日	・遊びの導入と展開についての実践のあり方	96名
	津山市	2月11日	・放課後児童クラブ運営指針を言語化する 講師：中山芳一	18名

【成果・課題】

前年度の中堅者研修・南部会場への申込過多を受け、より広い会場(中国学園大学)を手配したことにより、令和7年度は受講希望者を問題なく受け入れることができた。例年通り、どの会場でもグループワークが活発に行われ、集合研修ができて良かったという意見が多く見られた。一方、申込についても例年と同様に受講クラブの偏りが見られた。

<島根県>

①島根県放課後児童支援員等キャリアアップ研修

【概要・内容】

午前は放課後児童支援員と放課後子供教室の方と対象としており、午後は支援員のみの内容となっており、2日間午前午後を通して参加し課題を提出された方へ修了証が発行された。

回数	地域・開催日	内容	参加者数
1	松江市：1月17日	午前：遊びの導入と展開についての基本的な考え方 午後：放課後児童クラブ運営指針の理解を深める 講師：中山芳一	午前 37 名 午後 36 名
	浜田市：1月18日		午前 30 名 午後 30 名
2	松江市：2月7日	午前：遊びの導入と展開についての実践のあり方 午後：放課後児童クラブ運営指針を言語化する 講師：中山芳一	午前 37 名 午後 36 名
	浜田市：2月8日		午前 29 名 午後 29 名

【成果・課題】

島根県は支援員研修の講師はオンラインであることから、会場で講師が受講者と直接顔を合わせてする研修は受講者の満足度を高めている様子がアンケート結果からも伺えた。また、レポートから見る受講者の理解度も高かったと言える。

②島根県放課後児童クラブ初任者研修

【概要・内容】

勤続年数1年目の放課後児童支援員認定資格研修未受講者を主たる対象とし、実施された。座学での研修に加えて、1回目の研修の際に課題を出し、2回目は出された課題を振り返りながら、これまでの現場で感じた困りごとや疑問などを整理し、話し合える時間も設けた。

回数	地域・開催日	内容	参加者数
1	出雲市：6月14日	・放課後児童支援員の職務内容 ・育成支援の基礎と実際 ・放課後児童支援員としての職務倫理 ・育成支援実践〈遊び・活動編〉 講師：中野健汰	18 名
	浜田市：6月21日		6 名
2	出雲市：9月14日	・課題への振り返り ・育成支援実践〈連携編〉 ・育成支援実践〈安全・健康管理編〉 ・育成支援の省察と改善 講師：中野健汰	13 名
	浜田市：9月6日		4 名

【成果・課題】

受講者数の減少から、令和7年度は1会場減り2会場での開催となった。研修および課題について、参加者は意欲的に取り組めており、グループワークでの積極的なやりとりも見られた。また、受講者の満足度の高さがアンケート結果から伺えた。一方、市町村やクラブからは1日完結型で年度内に複数箇所開催してほしいという要望があるが、県の仕様書には反映されていない。

<広島県> 広島県放課後児童支援員等資質向上研修

【概要・内容】

主に施設主任を対象とする資質向上研修。広島会場・福山会場の2会場で行った。

回数	地域・開催日	内容	参加者数
1	広島市:11月23日	・遊びの導入と展開についての基本的な考え方 ・放課後児童クラブ運営指針の理解を深める 講師:中山芳一	52名
	福山市:11月16日		26名
2	広島市:12月14日	・遊びの導入と展開についての実践のあり方 ・放課後児童クラブ運営指針を言語化する 講師:中山芳一	52名
	福山市:12月13日		26名

【成果・課題】

どの会場でもグループワークが活発に行われ、受講者の満足度を高めていた様子がアンケート結果から伺えた。また、レポートから見る受講者の理解度も高かったと言える。ただ、例年広島県の規模からいくと全体の受講者数が少なく、何が課題となっているのか県とも協議が必要である。

《放課後児童支援員認定資格研修テキスト作成事業》

【目的】

放課後児童支援員等資質向上研修で使用するテキストの作成

【概要・内容】

平成27年度に作成したテキストの改訂を図り、印刷製本し使用した。改訂箇所は法令の改正部分、データの更新と図表の更新、運営基準や運営指針の変更箇所、実施要綱などを最新版にした。

【成果・課題】

テキストを研修で使用することは費用面や研修内容の質の担保に於いて重要な位置づけとなっている。令和7年度の運営指針の改正に合わせ、テキストの大幅な改訂を検討したが、時間・労力等の兼ね合いで例年通りの法令・各種データ等の修正に留まった。こどもに関する施策等が大きく変わるなか、このテキストをより効果的に活用するためにブラッシュアップが必要と感じている。

■放課後児童健全育成事業

該当する事業はなし。

■その他本会の目的を達成するための事業

《放課後児童クラブ点検評価支援事業》

【目的】

放課後児童クラブの質の向上を目的に、放課後児童クラブの育成支援内容に関する点検評価を行う。

【概要・内容】

こども家庭庁から出された放課後児童クラブの第三者評価ガイドラインをベースに昨年度使用のものを活用した。実施先は、NPO法人くらしき放課後児童クラブ支援センターの4支援（とみた児童クラブ第1、ながおキッズ児童クラブ第9、中島学童保育第2、二福のびのび児童クラブ第8）で、事前に送

った自己点検評価シートを訪問日までに提出してもらい、2月24日に2名で各クラブを周り、訪問調査を行った。

【成果・課題】

実施先の4支援について、いずれも素晴らしい取り組みをされており、各クラブがほとんどの項目でA評価（最高評価）を受けていた。それゆえに、更なる改善を図ったとしてもこれより上の評価が無いということが、この点検評価を受ける動機を下げってしまう理由になりうるという話が出た。A評価より上の評価基準（例：「S評価」の新設など）を設けるなどの検討をしても良いのかもしれない。

ただ、今後は各自治体で認証を受けた第三者評価機関が行うであろうと予測されるため、本会の立ち位置は「クラブの質向上のためのコンサルタント事業」として出していくものと考えている。

《メールマガジンの発行》

【目的】

会員への情報提供と会員同士の交流

【概要・内容】

5月より隔月で6回発行（91号～96号）内容は、

- ・理事長だより
- ・会員だより「最近の児童クラブの様子」
- ・各種研修、セミナー、書籍のお知らせなど

【成果・課題】

隔月定期発行だが、研修の申込み以外については、会員からの反応は特にない。会員管理システムにより、不達メールと原因の詳細が確認できるため、配信率は98.8%になっている。（あくまで存在するアドレスのみでの判定）

《ホームページの運営》

【目的】

社会に対して、本協会の活動を幅広く提供する。

【概要・内容】

最新の情報を提供するためトップページ「お知らせ」を、年6回程度更新を行った。フェイスブックによる情報発信は年8回行った。

【成果・課題】

事務局で行えるのは「お知らせ」の部分だけなので、その他の修正は依頼する必要があるが、情報共有できていない現状にある。点検評価支援事業に関する項目も未掲載のままである。